

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年12月11日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自平成26年8月1日 至平成26年10月31日	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	4,083,836	5,496,234	18,659,881
経常利益 (千円)	171,060	339,473	1,082,123
四半期(当期)純利益 (千円)	65,358	200,077	585,486
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	550,356	1,474,174	1,474,174
発行済株式総数 (株)	1,654,300	11,352,300	3,784,100
純資産額 (千円)	2,221,878	4,754,257	4,573,100
総資産額 (千円)	7,633,262	10,860,835	11,005,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.58	17.62	56.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.13	17.23	53.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	29.1	43.8	41.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が第29期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復の動きがみられ、訪日外国人が過去最高だった2014年の1,341万人を既に突破するなど、明るい兆しがみられる一方、中国を発端とする世界同時株安、不適切会計問題、ヨーロッパ経済の牽引役であるドイツにおける排ガス不正発覚など依然として先行きは不透明な状況であります。

外食業界におきましては、2015年7月以降外食全体の売上が前年同月上回る一方で、店舗運営における人件費コストの高騰及び人員確保リスクの増大により、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では、引き続き新規出店による「鳥貴族」の認知度を高めるとともに、「国産国消への挑戦」を継続して取り組み、さらなる商品力の向上とブランド力の強化に努めてまいりました。また、当第1四半期累計期間においては、「提供のスピードアップ」を「280円（税抜）均一の感動」の追及のための最重要課題とし取り組んでまいりました。なお、当第1四半期累計期間は首都圏を中心に17店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日における「鳥貴族」の店舗数は430店舗（前事業年度末比16店舗純増）となりました。当社の直営店につきましては、当第1四半期累計期間は12店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日においては238店舗（同11店舗純増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、新規出店による店舗数の増加及び既存店売上高が好調に推移したこと等により、売上高は5,496,234千円（前年同期比34.6%増）となり、売上総利益は3,773,040千円（同33.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、店舗数拡大による増加のほか、既存店売上高が好調に推移したことに伴う人件費の増加等により3,425,247千円（同29.0%増）となりました。以上により、営業利益は347,793千円（同93.0%増）、経常利益は339,473千円（同98.5%増）、四半期純利益は200,077千円（同206.1%増）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は10,860,835千円となり、前事業年度末と比較して144,376千円の減少となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が増加した一方、新規出店のための設備投資及び法人税等の納付により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は6,106,578千円となり、前事業年度末と比較して325,533千円の減少となりました。これは主に長期借入金の返済及び未払法人税等の支払いを行ったこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は4,754,257千円となり、前事業年度末と比較して181,157千円の増加となりました。これは利益剰余金が四半期純利益の計上により増加した一方、配当金の支払いにより減少したことによるものであり、自己資本比率は43.8%（前事業年度末は41.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,847,200
計	30,847,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,352,300	11,352,300	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。単元株式数 は100株でありま す。
計	11,352,300	11,352,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月1日 (注)	7,568,200	11,352,300		1,474,174		1,464,174

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,781,600	37,816	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	3,784,100	-	-
総株主の議決権	-	37,816	-

（注）平成27年8月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間末日後の役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
店舗開発・人材開発担当	開発本部シニアディレクター	中西 卓己	平成27年11月1日
商品開発・調達担当 （兼 商品部ディレクター）	商品部ディレクター	青木 繁則	平成27年11月1日
管理・QSC推進担当 （兼 管理部ディレクター）	管理部ディレクター	道下 聡	平成27年11月1日
営業・TCC担当 （兼 営業開発部ディレクター）	営業本部シニアディレクター	山下 陽	平成27年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,750,890	4,173,332
売掛金	134,230	154,783
商品及び製品	76,816	85,141
原材料及び貯蔵品	18,484	18,193
その他	695,392	727,431
流動資産合計	5,675,813	5,158,880
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,363,078	3,640,683
その他(純額)	610,300	623,949
有形固定資産合計	3,973,379	4,264,633
無形固定資産		
投資その他の資産	26,846	28,714
差入保証金	1,040,666	1,106,755
その他	297,403	310,599
貸倒引当金	8,896	8,746
投資その他の資産合計	1,329,172	1,408,607
固定資産合計	5,329,398	5,701,954
資産合計	11,005,212	10,860,835
負債の部		
流動負債		
買掛金	681,938	730,538
1年内返済予定の長期借入金	802,744	815,795
未払金	879,484	936,435
未払法人税等	294,390	102,279
賞与引当金	267,694	185,430
その他	1,004,622	978,535
流動負債合計	3,930,873	3,749,014
固定負債		
長期借入金	1,509,822	1,298,505
退職給付引当金	28,732	31,308
資産除去債務	559,441	593,900
その他	403,243	433,849
固定負債合計	2,501,238	2,357,563
負債合計	6,432,112	6,106,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,174	1,474,174
資本剰余金	1,464,174	1,464,174
利益剰余金	1,634,751	1,815,909
株主資本合計	4,573,100	4,754,257
純資産合計	4,573,100	4,754,257
負債純資産合計	11,005,212	10,860,835

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
売上高	4,083,836	5,496,234
売上原価	1,249,373	1,723,193
売上総利益	2,834,462	3,773,040
販売費及び一般管理費	2,654,282	3,425,247
営業利益	180,180	347,793
営業外収益		
受取利息	54	107
保険解約返戻金	-	1,410
その他	2,586	1,845
営業外収益合計	2,641	3,363
営業外費用		
支払利息	9,729	10,244
支払手数料	1,585	550
その他	446	888
営業外費用合計	11,761	11,683
経常利益	171,060	339,473
特別利益		
固定資産売却益	-	6,754
特別利益合計	-	6,754
特別損失		
固定資産除却損	-	9,476
特別損失合計	-	9,476
税引前四半期純利益	171,060	336,751
法人税、住民税及び事業税	63,099	83,362
法人税等調整額	42,602	53,310
法人税等合計	105,702	136,673
四半期純利益	65,358	200,077

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
減価償却費	162,667千円	202,133千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	16,543	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	18,920	5.00	平成27年7月31日	平成27年10月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年8月1日至平成26年10月31日)
当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年8月1日至平成27年10月31日)
当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円58銭	17円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,358	200,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,358	200,077
普通株式の期中平均株式数(株)	9,925,800	11,352,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円13銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	739,769	257,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月11日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定社員有限責任
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定社員有限責任
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。